

# 万葉園だより

第82号

令和6年10月10日発行

編集・発行 社会福祉法人 南相馬福祉会

特別養護老人ホーム 万葉園

〒979-2334 福島県南相馬市鹿島区西町三丁目3番地

TEL(0244)67-1551 FAX(0244)67-1552

TEL(0244)67-1554 (たんぼぼ直通)

E-mail manyouen@orion.ocn.ne.jp

URL <https://minamisomafukushikai.or.jp/>



〔事業内容〕

特別養護老人ホーム 万葉園……………定員50人

特別養護老人ホーム 万葉園(ユニット)……定員40人  
(内ショートステイ10人)

グループホーム たんぼぼ……………定員 9人



## 出張デパート

9月6日、万葉園にてお買い物イベントを開催しました。衣類や靴、おやつなど様々な商品が出揃い、ご利用者の皆さんも会場にいらっしやると、どんどん商品を手にとられます。女性の方は特にお買い物が好きな方が多く、お気に入りの洋服を見つけては値札とにらめっこをする姿がたくさん見られました。コロナウイルスがまん延して以降、施設としても積極的に外出を行う事ができず、ご利用者の皆さんにも窮屈な思いをさせてしまう日々でしたが、今回のお買い物イベントを通して、ほんの少しですが、楽しい時間を過ごしていただけたのではないかと思います。まだまだウイルスに悩まされる日々が続きますが、可能な限りご利用者の皆さんに楽しい時間を過ごしていただけるよう、職員一同励んで参ります。



本館

# 輪投げ大会

6月に開催された輪投げ大会では、台車に乗せた輪投げゲームを職員が移動させ、フロアや居室で過ごされているたくさんのご利用者の皆さんに、輪投げゲームを楽しんでいただきました。ミャンマーから来た2人の特定技能介護職員には、ご利用者の皆さんとのコミュニケーションを兼ねて、輪投げ大会に参加してもらいました。ス介護職員とチョー介護職員は、日本の輪投げゲームは初体験で、ご利用者の皆さんと一緒に楽しんでいました。フロアには「がんばれ〜」「もうちょっと強く」等のご利用者の皆さんと職員の笑い声が響いていました。



たんぼぼ

# 七夕とお彼岸

グループホームたんぼぼでは、ご利用者の皆さんに出来るだけ季節を感じていただければと、四季折々に合わせた様々な行事を体験していただいています。今回は、7月に「七夕祭り」に飾る短冊とそれを吊るす笹飾り作り。そして、8月のお盆におはぎを作ってみんなで楽しく食べる様子をカメラに収めました。ご利用者の皆さんの真剣なまなざしや楽しそうな様子が伝わってくる一コマをご紹介します。



ユニット

おやつ作り

6月27日、ユニットでプリンアラモードを作りました。ご利用者の皆さんにキウイフルーツや苺を包丁で切っていただき、プリンに盛り付けました。仕上げに生クリームを搾り、サクラamboを飾って完成!! 皆さん、慣れた手つきで、あっという間に出来上がりました。ご利用者の皆さんは、きれいに出来たプリンを食べながら、「今日のおやつは特別美味しいね!」と大変喜ばれていました。



ユニット

七夕飾り

7月7日、廊下の二か所に設置した笹に、願い事を書いた短冊を飾りました。七夕飾りには、吹流し、貝つなぎ、紙衣、すいか、折り鶴などがあり、短冊には、「長生きしたい」「元気に過ごしたい」「美味しい物が食べたい」などが書かれておりました。完成した七夕飾り見て、□々に「綺麗ね」と大変喜ばれていました。



# 医務室コーナー

秋になり、ようやく過ごしやすい季節となりました。この夏は大雨による各地の被害、南海トラフ地震との関連が取りざたされるような地震の発生、新型コロナウイルス感染症の第11波と言われる流行と心配事が多い季節でした。万葉園でも8月にユニット側で新型コロナウイルス感染症の発生があり、ご家族の皆さんには大変ご心配をおかけしまし

た。無事に終息することができましたが、5類感染症となってもコロナの性質は変わりません。私たちは今後も粛々と基本的な感染予防対策を続けていくこととなります。この秋以降は利用者健診、コロナワクチンとインフルエンザワクチンの予防接種を予定しております。今後も引き続き、万葉園の健康管理並びに感染予防対策にご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



## 内部研修

### ①食中毒と手洗いの実践について

食中毒と手洗いの実践については、手洗いチェッカーを使用しながら普段の手洗いで洗い残しがないかを確認しました。実際、手洗いチェッカーに手をかざしてみると、特に爪の間に汚れが残っていることを再認識することができました。



また、アルコールの使用量についても実際必要な量を実演で教えていただき、普段の量が少ない事に気づくことができました。

これからも感染症を施設に持ち込まない、増やさないためにも手指衛生をしっかり行っていきたいと思います。

### ②身体拘束の条件と虐待防止の視点について



7月23日、「身体拘束の条件と虐待防止の視点」～なぜ虐待はなくなるのか～について当法人顧問の烏野猛氏を講師に、オンラインにて内部研修を行いました。身体拘束の定義と条件を再確認することができ、普段から身体拘束はしないという意識を持つことが大切だと改めて感じました。また、虐待防止については、具体的な虐待事例を交えながら、虐待が起こらないような職場環境の整備が必要であることも学びました。そして、もし虐待の疑いがある場合は、報告、通報する義務があるということを再認識しました。

万葉園・たんぼの10月分の休日支払対応日をお知らせします。

- 10月19日(出)・20日(日)
- 11月16日(出)・17日(日)
- 12月21日(出)・22日(日)

平日の利用料の支払いや通帳への入金等について、午前9時～午後5時まで万葉園事務室にて対応いたします。

**休日支払対応日のお知らせ**

ご家族、地域住民の皆様からのたくさん作品を心よりお待ちしております。

14時30分～16時

11月12日(火)～11月26日(火)

展示期間

10月15日(火)～11月8日(金)

作品募集期間

